

特別養護老人ホーム 坂本の里 一灯苑 入居者利用料金一覧表

令和4年11月1日以降

ユニット型介護福祉施設サービス費(I) (1日あたり)	要介護3	要介護4	要介護5
	793	862	929

月30日で計算 (単位:円)

＜利用者負担第4段階＞			
	要介護3	要介護4	要介護5
① 介護サービス費	23,790	25,860	27,870
② 各加算(下記Ⅰ～Ⅲ参照)	2,580	2,580	2,580
③ 介護保険1割負担額合計(①～②の合計)	26,370	28,440	30,450
④ 処遇改善加算Ⅰ(③×8.3%/月)	2,189	2,361	2,527
⑤ 介護職員等特定処遇改善加算(③×2.7%/月)	712	768	822
⑥ 介護職員等ベースアップ等支援加算(③×1.6%/月)	422	455	487
⑦ 居住費(2006円/日)	60,180	60,180	60,180
⑧ 食費(1445円/日)	43,350	43,350	43,350
利用料金合計(①～⑧の合計)	133,223	135,554	137,816

加算利用料金表

I	日常生活継続支援加算	46円/日	要介護4・5の者が70%以上、認知症の者が65%以上入居している、又は特定行為を必要とする者が15%以上であること、かつ介護福祉士が基準を満たして配置されている場合
II	看護体制加算[II]	13円/日	看護職員が、最低基準を1人以上上回り、24時間の連絡体制を確保している場合場合
III	夜勤職員配置加算[II]	27円/日	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っている場合

＜利用者負担第3段階②＞			
	要介護3	要介護4	要介護5
①～⑥は左記第4段階と同じ	29,693	32,024	34,286
(①～⑥の合計)			
⑥ 居住費(1310円/日)	39,300	39,300	39,300
⑦ 食費(1360円/日)	40,800	40,800	40,800
利用料金合計	109,793	112,124	114,386

＜利用者負担第3段階①＞			
	要介護3	要介護4	要介護5
①～⑥は左記第4段階と同じ	29,693	32,024	34,286
(①～⑥の合計)			
⑥ 居住費(1310円/日)	39,300	39,300	39,300
⑦ 食費(650円/日)	19,500	19,500	19,500
利用料金合計	88,493	90,824	93,086

＜利用者負担第2段階＞			
	要介護3	要介護4	要介護5
①～⑥は左記第4段階と同じ	29,693	32,024	34,286
(①～⑥の合計)			
⑥ 居住費(820円/日)	24,600	24,600	24,600
⑦ 食費(390円/日)	11,700	11,700	11,700
利用料金合計	65,993	68,324	70,586

以下は対象者のみ

外泊時費用 (月6回限度)	246円/日	入院・外泊当日と帰苑日を除く6日間加算
初期加算	30円/日	新規入所及び1ヶ月以上の入院後、再び入所した場合、30日間加算
再入所時栄養連携加算	200円/回	入居者が入院し、経管栄養又は嚥下調整食の新規導入など、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合
栄養マネジメント強化加算	11円/日	管理栄養士を配置し、栄養ケア計画に従い食事の調整等を実施、入所者ごとの栄養状態等の情報を提出し、適切かつ有効に活用している場合
口腔衛生管理加算(Ⅰ) 口腔衛生管理加算(Ⅱ)	90円/月 110円/月	歯科衛生士が口腔衛生の管理を行った場合
療養食加算	6円/回	療養食を提供した場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ) 褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) (Ⅰ)と(Ⅱ)は併算不可	3円/月 13円/月	継続的に入所者ごとの褥瘡管理をした場合
排せつ支援加算(Ⅰ) 排せつ支援加算(Ⅱ) 排せつ支援加算(Ⅲ) (Ⅰ)～(Ⅲ)は併算不可	10円/月 15円/月 20円/月	継続的に入所者ごとの排泄に係る支援を行った場合
自立支援促進加算	300円/月	継続的に入所者ごとの自立支援を行った場合
科学的介護推進体制加算(Ⅰ) 科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	40円/月 50円/月	入所者ごとの心身の状況等の基本的な情報を提出し、適切かつ有効に活用している場合
安全対策体制加算 (入所時に1回限り)	20円	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合

☆ 「④介護処遇改善加算」「⑤介護職員等特定処遇改善加算」「⑥介護職員等ベースアップ等支援加算」・・・①～②の介護サービス費・加算などの合計金額に別途8.3%相当の介護職員処遇改善加算と2.7%相当の介護職員等特定処遇改善加算と1.6%相当の介護職員等ベースアップ等支援加算が加わります。

☆ 「電気代」・・・テレビ、電気毛布、在宅酸素機器など1台につき30円/日

☆ 「その他」・・・以下については実費をご負担頂くことがあります。

・提供できるもの以外に希望された飲食物・レクリエーション費(材料等)

・日常生活用品費(歯ブラシ・歯磨き剤・ティッシュ等)・インフルエンザ予防接種代・その他必要時

☆ 入居者の入院等による移送並びに帰省等による送迎にかかる費用

・入居者の通院時の送迎や入院による移送の場合：無料

・お盆・年末年始等私的な事情による外出・外泊の場合の送迎は原則としてご家族にお願いしますが、やむを得ず送迎を希望される場合は50円/1km頂きます。

☆ 詳細につきましては、「坂本の里 一灯苑」までお気軽にお尋ね下さい。

お問い合わせ・お申込み・見学のご希望はこちら ↓

